

## 令和 5 年度 久留米市 競輪事業特別会計予算

令和 5 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,215,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

令和 5 年 2 月 20 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五



# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 競輪事業収入		31,513,385
	1 競輪事業収入	31,513,385
2 財産収入		58,679
	1 財産運用収入	58,679
3 繰越金		650,000
	1 繰越金	650,000
4 諸収入		992,936
	1 市預金利子	1
	2 受託事業収入	725,655
	3 雑入	267,280
歳入合計		33,215,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		2,049,839
	1 総務管理費	2,049,839
2 事業費		30,725,161
	1 事業費	30,725,161
3 諸支出金		410,000
	1 一般会計繰出金	400,000
	2 地方公共団体金融機構納付金	10,000
4 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出合計		33,215,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
出走表印刷製本費	令和 6 年 度	千円 20,493